

就学支援

1 奨学金制度

ア 貸与型奨学金

事業開始 昭和 26 年 8 月 20 日
 内 容 経済的な理由により修学困難な学生・生徒に奨学金を貸与します。
 返 還 貸与が終了した翌年から 15 年以内(貸付総額が 150 万円を超える場合は 20 年以内)の希望する期間内に年賦で返還することとなります。

区分	月額 (円)	平成29年度			平成30年度			令和元年度					
		申請	採用		申請	採用		申請	採用				
			新規	継続		計	新規		継続	計			
大学	国公立 17,000～ 30,000	0	0	4	4	1	1	2	3	1	1	2	3
	私立 19,000～ 40,000	4	4	10	14	1	1	11	12	2	1	7	8
高専	14,000	1	1	1	2	0	0	2	2	0	0	1	1
高校	国公立 10,000	2	2	5	7	2	2	3	5	1	1	3	4
	私立 14,000	5	5	10	15	3	3	12	15	2	2	7	9
専修	専門 17,000～ 30,000	0	0	3	3	1	1	1	2	0	0	1	1
	高等 10,000	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		12	12	34	46	8	8	31	39	6	5	21	26

※平成27年度新規生から、大学および専修学校(専門)の区分で平成27年9月分以降の貸与月額改定
 国公立大学・専修(専門)17,000円→20,000円または30,000円から選択、私立大学 19,000円→20,000円・30,000円・40,000円から選択

令和 2 年度予算額 8,467 千円
 費用の負担 全額市費負担(奨学基金を活用)

イ 給付型奨学金

事業開始 平成 29 年 4 月 1 日(平成 30 年 5 月支給開始)
 内 容 人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により修学困難な大学生(4年制以上)に奨学金を支給します。
 支給金額 月額 3 万円, 入学一時金 10 万円
 令和 2 年度予算額 7,359 千円
 費用の負担 全額市費負担(青少年育成基金を活用)

支給状況 (単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度
申請	13	6
候補者	8	6
支給	新規	6
	継続	5
	計	11

2 育英金制度

事業開始 昭和 44 年 4 月 11 日
 内 容 優秀な大学生または大学院生に対し、年額 24 万円の育英金を支給します。

採用状況 (単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請	8	7	6
支給	新規	2	2
	継続	7	6
	計	9	8

令和 2 年度予算額 1,920 千円

費用の負担 全額市費負担 (育英基金を活用)

3 入学準備貸付金制度

事業開始 昭和 44 年 4 月 11 日
 内 容 函館市民で高等学校, 高等専門学校, 短期大学, 大学, 大学院または専修学校に入学を希望する者の保護者等で, 入学準備金の調達が困難な者に必要な資金を貸付します。

返 還 入学した年の 10 月から定められた期間内に月賦で返還することとなります。

貸付状況 (単位:人)

	貸付金額	返還期間	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
			申請	対象	貸付	申請	対象	貸付	申請	対象	貸付
高校・高専	10万円以内	30か月以内	8	8	7	12	12	10	15	15	15
専修	15万円以内	42か月以内	1	1	1	1	1	1	0	0	0
短大・大学・大学院	20万円以内	48か月以内	2	2	2	3	3	2	3	3	2
合 計			11	11	10	16	16	13	18	18	17

令和 2 年度予算額 2,477 千円

費用の負担 全額市費負担

4 入学準備給付金制度

事業開始 平成 27 年 7 月 6 日
 内 容 子どもの貧困が社会問題化している中, 子育て家庭への経済的支援を通じて, 子ども・子育て支援を推進するため, 小学校・中学校に入学を予定している子どもの保護者に入学準備に係る経費の一部を支給します。

支給金額 入学する子ども 1 人につき 3 万円

支給状況

区 分		平成29年度(平成30年4月入学)		平成30年度(平成31年4月入学)		令和元年度(令和2年4月入学)	
		支給児童数	支給金額	支給児童数	支給金額	支給児童数	支給金額
新小学1年生	2万円	-	-	-	-	-	-
	3万円	190人	5,700千円	135人	4,050千円	155人	4,650千円
新中学1年生	2万円	-	-	-	-	-	-
	3万円	139人	4,170千円	151人	4,530千円	120人	3,600千円
合 計		329人	9,870千円	286人	8,580千円	275人	8,250千円

令和 2 年度予算額 9,071 千円

費用の負担 全額市費負担

私学振興

1 私立学校運営助成費補助金

事業開始 昭和 26 年度

内 容 私立学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立学校を設置する学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)
幼稚園	8,112	2	0	0	0	0
小学校	1,008	1	1,032	1	1,066	1
中学校	10,320	3	10,680	3	11,258	3
高等学校	80,232	8	77,040	8	83,278	8
短期大学	11,616	2	10,944	2	10,582	2
大 学	7,248	1	8,184	1	9,542	1
合 計	118,536	17	107,880	15	115,726	15

令和 2 年度予算額 125,888 千円

費用の負担 全額市費負担

2 私立専修学校運営助成費補助金

事業開始 平成 17 年度

内 容 私立専修学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立専修学校を設置する学校法人および準学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)
私立専修学校	8,541	6	8,255	6	15,080	6

令和 2 年度予算額 16,520 千円

費用の負担 全額市費負担

施設整備

1 私立学校施設整備費補助金

事業開始 昭和 55 年度
 内 容 私立学校の教育施設の整備を図るため校舎・園舎および屋内運動場の新築、増・改築、図書館の増築、体育施設の整備、寄宿舎の建築にかかる経費の一部を補助します。

補助実績

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)
私立学校	0	0	10,000	1	0	0

令和 2 年度予算額 0 千円
 費用の負担 全額市費負担

2 社会福祉施設整備費補助金

事業開始 平成 17 年度
 内 容 社会福祉法人等の助成に関する条例に基づき、社会福祉施設の整備費に要する工事費、備品購入費等の一部を補助します。

補助実績

年度	事業所	施設の名称	整備区分	定員
平成30年度	学校法人函館カトリック学園	認定こども園カトリック湯の川幼稚園	改築	90人
	学校法人函館カトリック学園	認定こども園元町白百合幼稚園	増改築	75人
	学校法人葵学園	函館あおい認定こども園	増改築	210人
	学校法人函館明照学園	認定こども園高丘幼稚園	防犯対策	155人
令和元年度	学校法人函館龍谷学園	認定こども園龍谷幼稚園	改築	70人
	社会福祉法人函館松英会	認定こども園旭岡保育園	防犯対策	55人
令和2年度	学校法人太陽学院	(仮称)認定こども園太陽の子幼稚園	改築	105人

補助金交付決定(予定)額 平成 30 年度 757,114 千円
 令和元年度 212,167 千円
 令和 2 年度 284,596 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

3 社会福祉施設整備費等補助金

事業開始 平成 7 年度 (社会福祉施設建設費補助金は昭和 43 年度開始、民間保育所建設費補助金は昭和 50 年度開始)

内 容 社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、福祉医療機構から資金を借入れして、社会福祉施設の整備事業(新設、老朽改築、増改築等)を行う場合に、借入金の元金の償還金の一部を補助します。

補助実績

年 度	法人数(件)	施設数(件)	補助金額(千円)
平成30年度	10	18	34,599
令和元年度	9	17	33,689
令和2年度	9	17	33,689

※児童福祉施設分のみ記載

令和 2 年度予算額 33,689 千円

費用の負担 全額市費負担

市内の児童福祉施設・幼稚園等の現状

(令和2年4月1日現在)

施設区分			施設数	定員	設置主体別				経営主体別				
入所	通所	利用			公立		私立		公営		民営		
					施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
○			助産施設	2	8	1	5	1	3	1	5	1	3
○			乳児院	1	20			1	20			1	20
○			母子生活支援施設	2	40			2	40			2	40
	○		認定こども園(幼保連携型)	23	2,887			23	2,887			23	2,887
	○		認定こども園(幼稚園型)	6	868			6	868			6	868
	○		認定こども園(保育所型)	19	1,626	1	60	18	1,566	1	60	18	1,566
	○		認可保育所	11	900	1	110	10	790	1	110	10	790
	○		幼稚園(上段:新制度移行 下段:確認を受けない幼稚園)	7	795	1	120	6	675	1	120	6	675
				1	70	1	70			1	70		
	○		認可外保育所	9	-			9	-			9	-
	○		事業所内保育所	17	-	1	-	16	-	-	-	17	-
		○	児童館	23		23				20		3	
		○	母と子の家	1		1				1			
○			児童養護施設	2	160			2	160			2	160
○			自立援助ホーム	2	12			2	12			2	12
	○		児童発達支援センター	1	30			1	30			1	30
		○	児童家庭支援センター	1				1				1	
		○	母子・父子福祉センター	1		1						1	
		○	生活館	1		1						1	
計				130	7,416	32	365	98	7,051	26	365	104	7,051